

# 令和4年度 第1回与論町地域公共交通会議



令和5年3月30日(木)  
16:00~17:00  
役場庁舎1階 多目的ホール



## 与論町地域公共交通会議とは・・・

### ◆目的(要綱第1条)

地域における需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保  
その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現  
に必要となる事項を協議するため設置する。

### ◆主な協議事項

- ①地域の要望等を踏まえたバス路線又はバス停の新設・変更
- ②バス路線等で適用する運賃
- ③バスの便数の変更
- ④地域の実情に応じた新しい移動手段(交通)の検討・確保  
例:デマンド型運行等

※これらの事案は原則本協議会にて承認を得る必要があります。

# 議事第1号【承認事項】

## 運行体制の見直しについて

- (1)見直しの必要性について
- (2)見直し案
- (3)今後の検討事項

## (1)見直しの必要性について

本町の路線バスは、南陸運(株)に運行を委託しており、赤字補てんとして委託料を支払っています。

本町では、厳しい財政状況の中、この赤字補てんの財源の多くを地方債(町の借金)や県補助金に頼っており、令和3年度の赤字補てん額は、過去最高となりました。

本町としては、来年度から地方債の償還額が大幅に増加することが見込まれており、経常的な経費に係る地方債の抑制を図らなければなりません。また、県補助金についても、今後対象要件を満たすことができず、補助を受けられなくなる可能性が非常に高く、県補助金が無ければこの路線バスの運行維持は**非常に厳しく**なります。

### ●県補助金について

補助要件:平均乗車密度が**2年連続1.0を下回っていないこと**

**与論町は令和3年度・4年度ともに「0.8」**

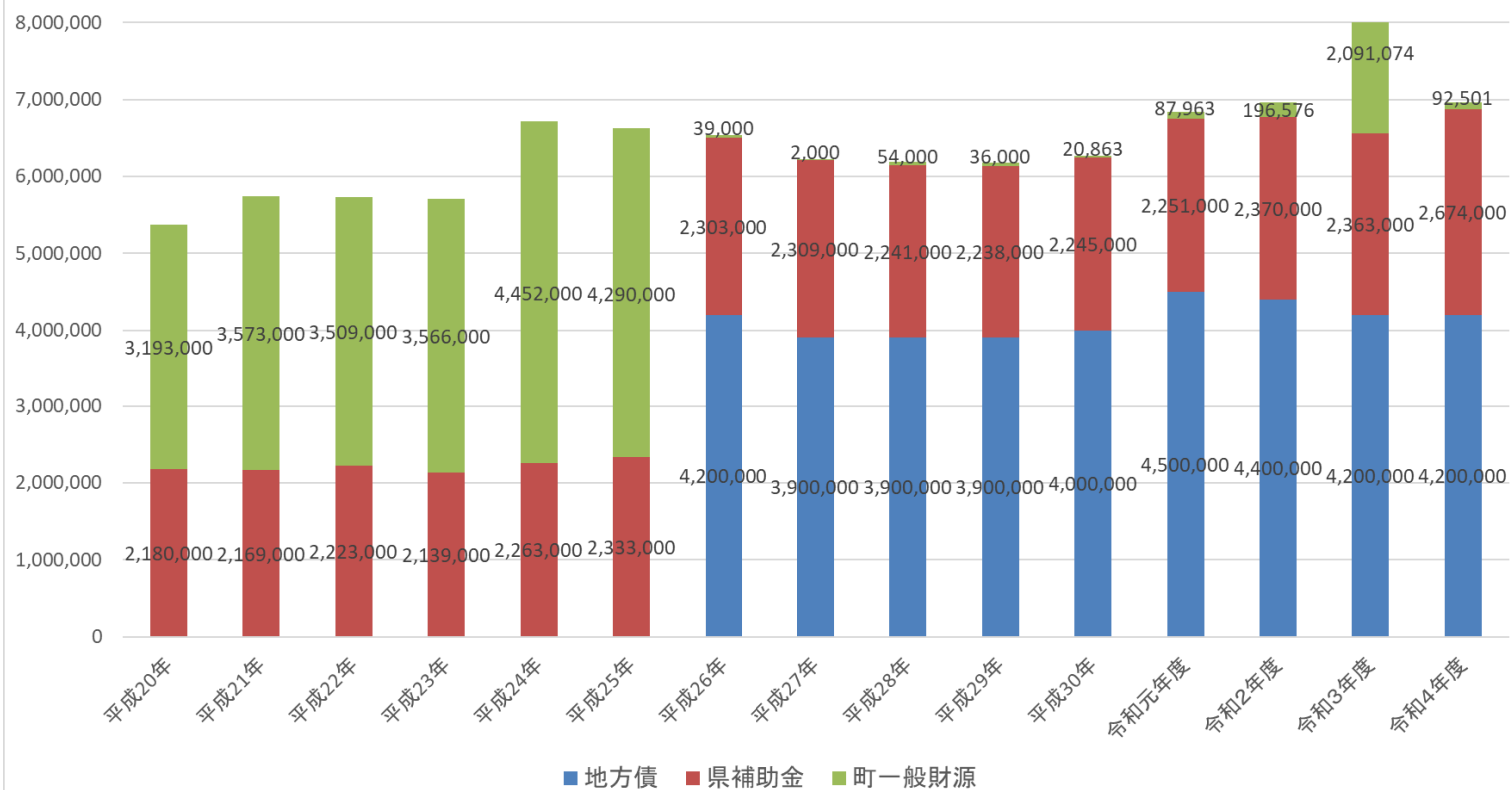
本来であれば、要件に該当しないため今年度補助金は対象外になりますが、幸いなことに「新型コロナウイルスの影響による特別措置」として今年度は補助を受けることができました。しかし、この措置は令和5年度からは実施見込みがないため、令和5年度も平均乗車密度が1.0を下回った場合は、令和5年度の補助はゼロとなります。



**早急に運行体制の見直しが必要となるため、まずは運行便数の減便を行う。**

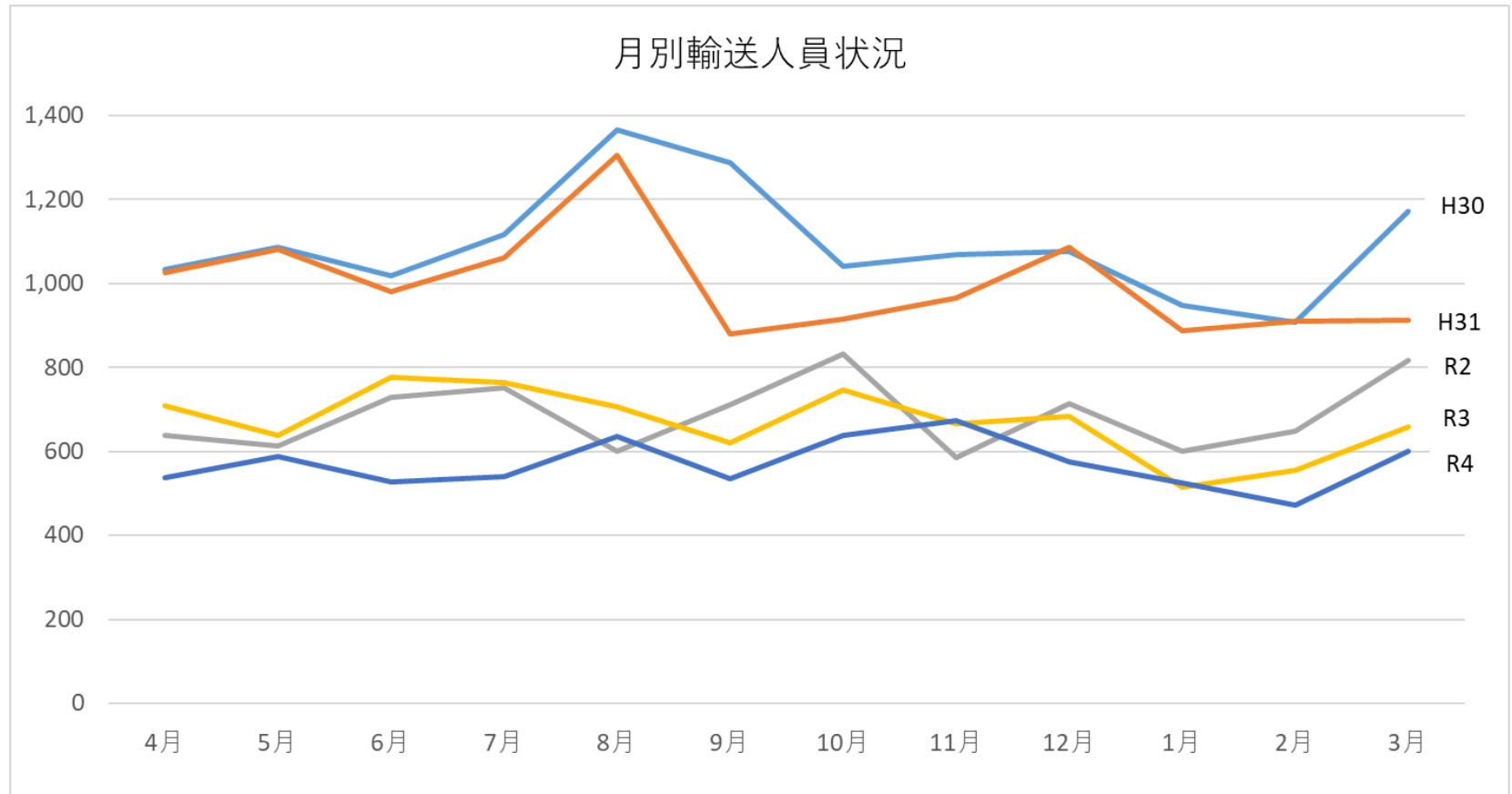
# 資料① 赤字補てんの財源内訳と推移

委託金財源内訳(H20～R4)



		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
委託金 (赤字額)		5,373,000	5,742,000	5,732,000	5,705,000	6,715,000	6,623,000	6,542,000	6,211,000	6,195,000	6,174,000	6,265,863	6,838,963	6,573,424	8,654,074	6,966,501
財源内訳	地方債							4,200,000	3,900,000	3,900,000	3,900,000	4,000,000	4,500,000	4,400,000	4,200,000	4,200,000
	県補助金	2,180,000	2,169,000	2,223,000	2,139,000	2,263,000	2,333,000	2,303,000	2,309,000	2,241,000	2,238,000	2,245,000	2,251,000	2,370,000	2,363,000	2,674,000
	町一般財源	3,193,000	3,573,000	3,509,000	3,566,000	4,452,000	4,290,000	39,000	2,000	54,000	36,000	20,863	87,963	196,576	2,091,074	92,501

## 資料② 利用者数の推移



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
H30	1,033	1,085	1,019	1,116	1,366	1,288	1,040	1,068	1,077	947	908	1,171	13,118
H31	1,026	1,080	980	1,061	1,304	879	915	964	1,085	887	911	912	12,004
R2	638	614	728	750	601	711	833	586	713	599	648	816	8,237
R3	708	637	777	763	707	620	747	666	683	514	555	658	8,035
R4	537	588	528	539	635	535	638	673	575	525	472	600	6,845

※      コロナ発生後  
 ※      減便期間

## (2)見直し案 10便→8便 (令和5年4月1日～)

新型コロナウイルス感染症の影響により利用者数が大幅に減少したことから、令和3年2月1日から約2年間にわたり、**臨時的**な措置として便数を10便から8便に減便して運行してきたところであるが、以下の理由により恒久的な減便をしたい。

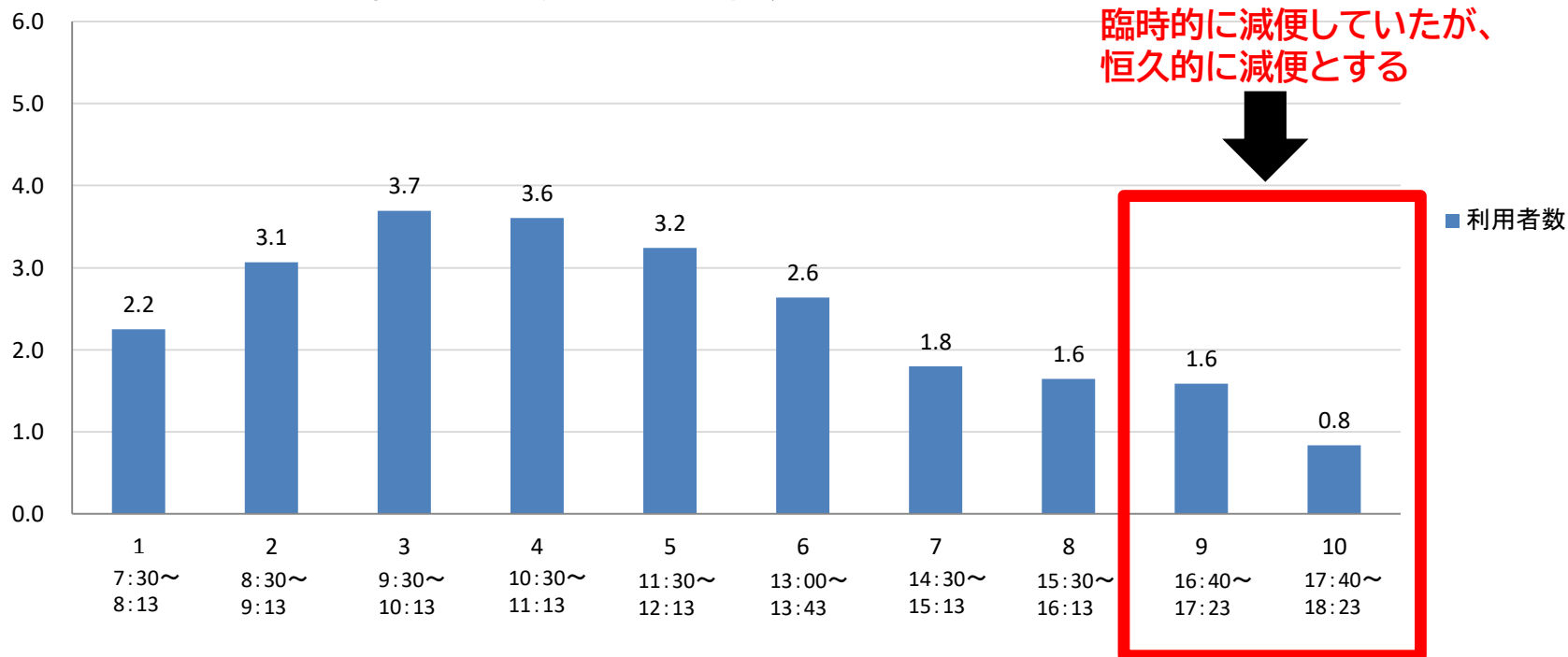
理由①利用者数の減少が著しく、新型コロナウイルスの影響だけではないと史料

理由②町の財政的にも早急に運行体制の見直しが必要である(利用者の少ない便を削りコスト削減)

理由③人材不足により人員配置が困難である

理由④減便期間中(約2年間)、利用者からのクレーム等はなかった

各便の1日あたりの利用者数(R2.1～R2.12)





### (3)今後の検討事項

#### ①運賃の見直し

平成20年から現在まで一律200円で運行してきました。この間、消費税は5%から10%に引き上げられ、燃料費等のコストは上がっていますが、運賃には反映されていません。

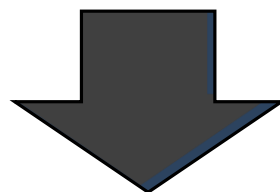
#### ②利用者を増やすための取組の検討

- ・ 路線変更や停留所の追加
- ・ 町民や来島者向けの広報活動の充実を図る(SNS等の活用)

#### ③地域公共交通計画を策定

本計画を策定することにより国の補助金活用が可能になる。

これらの取組みを実施しても  
改善されなかった場合・・・



**抜本的に見直しを行う必要がある**  
路線不定期運行の導入など

## 資料③路線不定期運行(デマンド型)

### ◆路線不定期運行(デマンド型)の導入の検討

路線不定期運行であれば、事前の予約がある場合のみ定められたルートを実行するため、路線定期運行と比べればコストの抑制が図られる可能性があります。

#### 路線定期運行(町内循環バス)

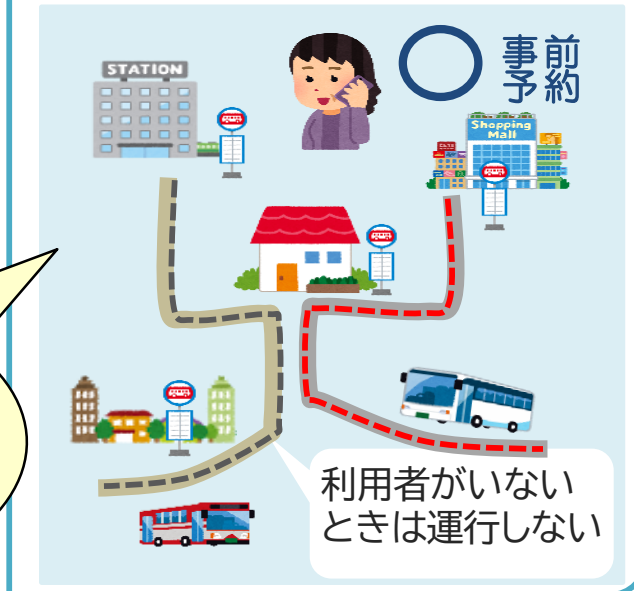
特徴: 予め定められた時間に定められたルートを実行する(利用者がいなくても運行する)



利用者がいない場合もあるため無駄なコストがかかっていることになる。

#### 路線不定期運行(デマンド型)

特徴: 利用者がある場合にのみ予め定められたルートを実行する



不定期運行であればコストの抑制を図ることができる。

# 議事第2号【承認事項】

## 県道工事に伴う路線変更等について

### ◆工事内容

工事名:道路補修(橋梁)事業 兼久橋工区

場所:旧観光ホテル前

内容:橋の取り換え工事

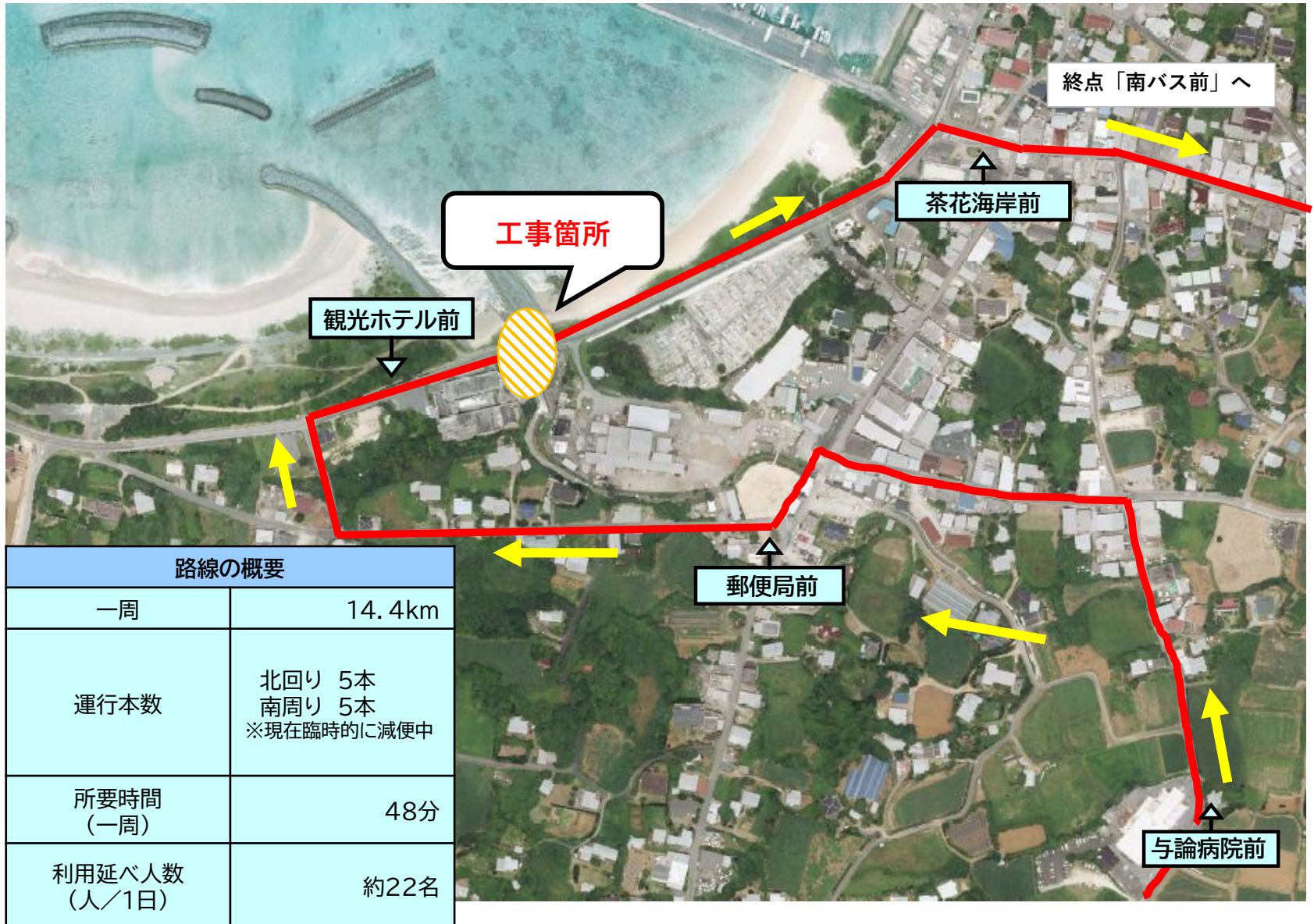
期間:令和5年4月中旬～令和6年3月末(予定)

※工事期間中は終日全面通行止め

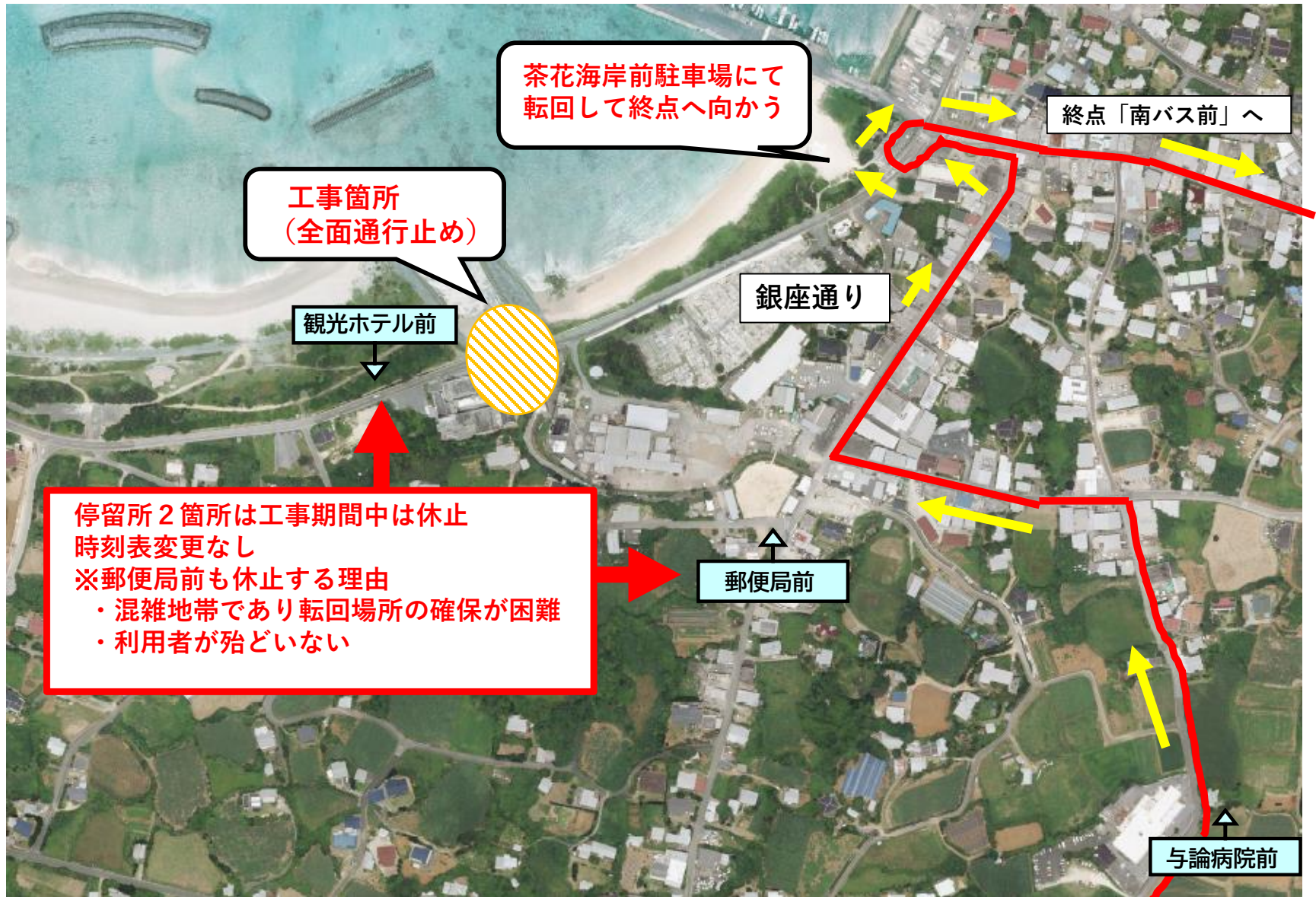
### ◆承認事項

バス路線内での工事となるため、工事期間中はバス路線を一部変更し、バス停についても2箇所休止としたい。工事終了次第、通常運行。

# 現在のバス路線



# 変更後のバス路線(案) ※令和5年4月半ば～3月末予定



## 議事第3号

# その他交通に関する意見等について

▶高齡化社会に向けた今後の公共交通のあり方について(提案) 健康長寿課

▶その他